

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和2年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和2年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	次年度の方策	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
46	Ⅲ 安心して働ける労働環境づくり	1 就業機会の拡大と労働環境の整備	1 男女の均等な就業機会の拡大と情報提供の推進（※）	雇用・就業に関する各種情報の収集・提供（※）	関係機関と連携し、事業主及び事業者等に対して雇用機会均等法及び育児・介護休業法などの周知を図り、仕事と家庭両立支援や雇用情報等を提供する。	雇用・就業や最低賃金に関する各種情報について、関係機関の発行するポスター、チラシ等を庁内に設置したほか、市広報及び市ホームページにより周知を図った。 ○情報提供 ・市ホームページ掲載 3回 ・ポスター掲示 2回 ・チラシ設置 5回 ・市広報掲載 2回	情報提供回数	12回	5	29	6回	10回	引き続き、市広報などによる周知に努める。	商工観光課	
47				雇用・就業に関する各種情報の収集・提供（※）	利用者が探しやすいよう、ビジネス支援コーナーを設置し、広く市民に提供する。	雇用・就業に関するビジネス書を新規に受け入れし、ビジネス支援コーナーへ配架することにより、図書の実数を増やした。 ○収集した図書 142冊 （令和元年度末までに収集した図書 1,084冊）	展示冊数	1,226冊	5	24 (500冊)	852冊	1,102冊	ビジネス支援コーナーへ多岐にわたるビジネス書を揃えていくことにより、利用者層の拡大を目指す。	市民図書館	
48			2 女性の職業意識の向上と能力開発の促進（※）	女性の活躍支援（※）	結婚や出産、子育て、介護等により、就労を中断した女性の再就職や、それぞれのライフステージにおける就労を支援することで、女性のキャリア形成を促進することを目的として、女性の再就職に必要なスキルの習得や「仕事と家庭の両立」を目的としたセミナーを開催する。	○女性の活躍支援セミナー（雇用主向け） 日 時：令和3年2月19日(金) テーマ：イクボスセミナー～みんなが働きやすい職場づくり～ 受講者：8人 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインにて実施した。	延べ受講者数	8人	3	29	22人	80人	引き続き、セミナーの内容充実を図る。	商工観光課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
49			3 再雇用等労働に関する相談体制の充実（※）	再就職に関する各種情報の提供（※）	関係機関と連携し、再就職に関する情報の提供をする。	求人情報や就職面接会開催等について関係機関からのポスター、チラシ等を庁内に設置したほか、市広報及び市ホームページで周知を図った。 ○情報提供 ・ポスター掲示 1回 ・チラシ設置 4回 ・市ホームページ掲載 63回 ・市広報掲載 2回	情報提供回数	70回	4	29	76回	80回	引き続き、市広報などによる周知に努める。	商工観光課	
50				資格取得等の学習機会と情報の提供（※）	関係機関と連携し、資格取得等の学習機会と情報の提供を図る。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からセミナーの実施を見送った。	情報提供回数	0回	2	29	1回	1回	コロナ禍において密になるグループワークや託児等のあるセミナーの開催は難しいことから、次年度の開催は見送る。	商工観光課	
51	Ⅲ 安心して働ける労働環境づくり	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のための環境づくり	1 保育サービスや介護サービス等の充実（※）	地域子ども・子育て支援（※）	子どもや保護者が置かれている環境に応じ、様々な施設・事業者から適切な子育て支援を総合的に受けることができる体制を整備することを目的として、各事業を保育所等に委託又は補助により、地域の子ども・子育てを支援する。	子育て世帯のニーズに対応するため、保育施設等に対して補助や委託により子育て支援の体制を整備した結果、令和2年度の地域子ども・子育て支援事業の実施箇所は、前年度と同じく33箇所であった。 ○地域子ども・子育て支援事業 実施箇所数 延べ33箇所 ・延長保育事業 26箇所 ・地域子育て支援拠点事業 7箇所 ・一時預かり事業 7箇所 ・障害児保育事業（ふれあい保育含む） 12箇所 ・病児保育事業 1箇所 ・ファミリー・サポートセンター事業 1箇所 ・子育て短期支援事業 4箇所	地域子ども・子育て支援事業実施箇所数	33箇所	5	24 (43箇所)	31箇所	33箇所	支援事業の実施体制は整っていることから、支援事業のさらなる周知を図り、支援環境を維持する。	こども支援課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
52	Ⅲ 安心して働ける労働環境づくり	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のための環境づくり	1 保育サービスや介護サービス等の充実（※）	放課後児童クラブ（仲よし会）（※）	就労等により保護者が家庭にいない児童を対象に、放課後や休校日における生活の場を提供することで、児童の健全育成を図ることを目的として、放課後児童クラブ（仲よし会）の充実を図る。	指定管理委託または直営により、放課後児童クラブ（仲よし会）を開設、運営した。 ○利用児童 779人 ○開設仲よし会 14箇所（うち指定管理 13箇所、直営 1箇所） ・三本木小学校仲よし会 ・北園小学校仲よし会 ・南小学校仲よし会 ・東小学校仲よし会 ・西小学校仲よし会 ・ちとせ小学校仲よし会 ・藤坂小学校仲よし会 ・沢田小学校仲よし会 ・法興小学校仲よし会 ・高清水小学校仲よし会 ・洞内小学校仲よし会 ・四和小学校仲よし会 ・松陽小学校仲よし会 ・深持小学校仲よし会	仲よし会利用児童数と施設数	779人 14箇所	5	24 (429人 9施設)	693人 12施設	720人 13施設	市内の空きのある仲よし会を利用できるように、タクシーでの移動支援を実施する。 基準の範囲において、仲よし会の利用定員の増を行う。	こども支援課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和2年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和2年度における事業の実施状況及び評価					指標設定年度	参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	次年度の方策	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値							達成度
53				包括的・継続的な支援体制の構築（※）	包括的・継続的な支援体制を構築し、高齢者に関わる相談を総合的に受け止め、適切なサービスを受けることができるよう支援することを目的として、市民への意識啓発や関係機関との連携により、介護を必要とする高齢者の早期発見・対応に努める。	日常生活圏ごとに委託型地域包括支援センターを3箇所設置し、市と地域包括支援センターとで役割分担・連携を強化しながら窓口や電話での相談に対応した。 ○総合相談 1,466件 ・地域包括支援センター対応の相談 889件 ・高齢介護課対応の相談 577件 ◆権利擁護 35件 ・虐待通報 31件 ・成年後見利用支援事業による市長申立て 4件 ◆地域ケア会議 地域ケア個別会議 24回(212人) 地域ケア圏域会議 6回(97人) 地域ケア推進会議 2回(32人)	相談件数	1,466件	4	29	2,376件	2,200件	引き続き、地域包括支援センターの機能強化・周知を図り、より地域に根差したきめ細やかな対応に努め、早期発見・早期対応を目指し、事態の深刻化を防ぐ。 また、地域ケア会議を実施することで、高齢者をとりまく現状や地域の課題を共有し、今後の対応を検討する。	高齢介護課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
54			2 家事・育児・介護等をともに担う環境づくり（※）	育児・介護休業制度の情報の提供（※）	男女の労働者がともに育児・介護休業が取得できるように制度等に関する情報の提供を行う。	すべての労働者が育児・介護休業を取得できるように制度等に関する情報提供を行った。 ○情報提供 ・ポスター設置 1回 ・チラシ設置 1回	情報提供回数	2回	4	29	3回	3回	引き続き、育児・介護休業制度等に関する情報の周知に努めるほか、新規の周知方法を検討する。	商工観光課	
55				職員の育児休業の取得推進（※）	市職員の育児休業が取得しやすい環境づくりを図る。	職員が育児・介護をしようとする場合に利用できる休業等の諸制度の周知を行った。特に産前・産後休暇取得者に育児休業制度の内容を説明し、同制度を正確に理解してもらえよう努めた。また、男性についても対象者の把握に努め、制度の周知を行った。 ○男女育児休業取得 ・女性 対象者 14人 育児休業取得者 14人 ・男性 対象者 16人 育児休業取得者 2人	男女育児休業取得率	女性 100% 男性 12.5%	5	24 (女性 100% 男性0%)	女性 100% 男性 7.7%	女性 100% 男性 10%	引き続き、産休・育休支援面談シートを活用し、対象者へ制度の周知を行うとともに所属課及び総務課で育児休業についての情報を共有する。	総務課	【異成果目標～2.7%(H33男性の育児休業取得率)】
56			3 子育て支援体制の充実（※）	子育てに関する情報誌の発行（※）	子育てに関する情報を提供する。	「とわだDE子育て応援ナビ」の登録数及びアクセス数は昨年度より増加している。 ○子どもすこやか手帳 内容：予防接種や乳幼児健診、子育てサポート情報 ・ホームページ更新回数 3回 ・配布者数 1,580人 ◆とわだDE子育て応援ナビ ・メール登録数 773人 ・アクセス数 159,177人	情報提供回数	HP更新3回 子どもすこやか手帳 配布者数 1,580人	5	25 (HP更新1回、子どもすこやか手帳配布431人)	HP更新1回 子どもすこやか手帳 配布者数 425人	HP更新1回 子どもすこやか手帳 配布者数 400人	子どもすこやか手帳を株式会社サイネックスとの官民協働事業で共同発行する。 引き続き、「とわだDE子育て応援ナビ」について、新生児訪問、乳幼児健診等で周知し、利用拡大を図る。市民がより使いやすいアプリの導入に向けて比較検討する。	健康増進課	
57	Ⅲ 安心して働ける労働環境づくり	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のための環境づくり	3 子育て支援体制の充実（※）	母子保健事業の推進（※）	乳幼児や妊婦の健康増進と、保護者の育児不安の解消及び虐待防止を図ることを目的として、乳幼児がいる世帯に対する家庭訪問や相談体制の充実に努める。	「こども家庭相談センター事業」と「子育て世代親子支援センター事業」を一体的に実施する「子育て世代親子支援センター」を保健センター内に開設した。 妊産婦が孤立せず相談しやすい関係を築けるよう、母子健康手帳交付から生後4か月頃まで、同一の助産師や保健師が継続支援する体制を整えた。 長期里帰りの場合は、里帰り先の市町村に依頼し、入院等で不在の場合は退院後、訪問し、支援を行った。 ○乳児全戸訪問指導 実施率99.7% ・対象数 309人（うち訪問実数 308人）	乳児全戸訪問指導実施率	99.7%	4	29	91.5%	100%	妊娠期の周産期うつスクリーニング結果を基に、産後のメンタルヘルスケア支援の充実を図るとともに、パートナーの精神面や育児状況等も含めた家庭支援を実施する。	健康増進課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和2年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和2年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	次年度の方策	担当課	備考		
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度	
58				相談員の配置(家庭相談員)(※)	子育てに関する様々な問題を抱える家庭等を支援することを目的として、家庭相談員による適切な指導・助言を行うとともに、関係機関と連携し児童虐待の未然防止、早期発見に努める。	「こども家庭相談センター事業」と「子育て世代親子支援センター事業」を一体的に実施する「子育て世代親子支援センター」を保健センター内に開設した。 妊娠時から子育て期にわたる虐待防止のための早期介入や虐待発生の迅速な対応、虐待を受けた子どもの自立支援に至るまでの切れ目のない支援を実施した。 相談においては関係機関と連携し、家庭相談員による適切な指導・助言を行うことで児童の虐待の未然防止や早期発見に努めた。 ○相談件数 99件	相談件数	99件	5	24 (127件)	82件	100件	令和3年4月に十和田市児童虐待防止マニュアルを見直し、市内の関係機関や18歳未満の児童のいる全家庭に配布し、児童虐待の未然防止、早期発見に努める。 ひとり親家庭を対象としたアンケート調査を行い、児童家庭相談の窓口の周知に努める。	健康増進課 (こども支援課)	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業	
59				子ども医療費給付(※)	子どもの医療費に係る負担を軽減することにより、子どもの保健及び出生育児環境の向上を図ることを目的として、中学生までの医療費を無料とする。	乳児から中学生までの医療費を給付し、子育て支援体制の充実を図った。 前年度と比較して、就学前児童および小・中学生の受給者数は158名減少し、新型コロナウイルスの影響による受診控えにより給付件数は16,500件減少したものの、子育て支援体制の充実へ寄与した。 ○乳児～就学前児童への給付 ・給付件数 39,700件 受給者 2,314人 給付額 57,487千円 ○小・中学生への給付 ・給付件数 23,860件 受給者 1,999人 給付額 41,157千円	給付件数	就学前児童39,700件 小・中学生23,860件	5	24 (就学前児童40,817件 小学生61件)	就学前児童34,344件 小・中学生9,487件	36,000件 26,500件	子育て世帯への支援のため、現行制度の維持に努める。	こども支援課	参考データ 第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業	
60				次世代育成支援特定事業主行動計画の推進(※)	職員が安心して子育てをしていくことができる環境の整備と具体的な支援策の実施	産休・育休支援面談シートを使用し、配偶者出産、育児参加などの特別休暇についての制度周知を行うなど、取得について勧奨を行った。 ○特別休暇(配偶者出産、育児参加)を5日以上取得した男性職員 ・対象者 16人 (うち5日以上取得者 12人)	特別休暇(配偶者出産、育児参加)を5日以上取得した男性職員の割合	75%	5	29		50%	引き続き、子の出生に関する情報把握に努め、産休・育休支援面談シートを使用し、男性職員の育児に関する休暇についての意識啓発並びに特別休暇についての制度周知を行う。	総務課		
61				女性の活躍支援(※)	再掲対応		-				-	-	-		商工観光課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
62	Ⅲ 安心して働ける労働環境づくり	3 自営等従事者の環境整備	1 自営業を担う女性就労者の環境づくり(※)	創業支援(※)	創業希望者に対する支援を充実させることにより、地域経済の活性化及び雇用の創出を図ることを目的として、空き店舗等を活用して事業を開始する女性創業者を支援する。	十和田市創業支援事業計画(平成28年度～令和7年度)に基づき、創業希望者に対する各支援を行った。 ○創業者 16人(うち女性 4人) ◆ワンストップ窓口相談 28人(うち女性 9人) ◆創業相談ルーム相談 54件(※男女別の件数不明) ◆創業セミナー参加者 11人(うち女性 4人) ◆十和田市創業支援等空き店舗等活用事業補助金 6件(うち女性 3件)	女性創業者数	4人	5	29	2人	2人	十和田市創業支援事業計画に基づき引き続き支援する。	商工観光課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業	
63				農業等に関する学習機会・情報の提供(※)	農業経営に係る知識・技術についての学習機会や情報の提供に努める。	市広報の紙面上で「のうぎょうと農業委員会」を年3回掲載した。農地の適正管理や耕作できなくなった農地の取り扱いについて情報発信を行うとともに、農地を農地以外の用途で使用するための転用の手続きや遊休農地の発生防止について周知し、農業経営に係る学習機会や情報の提供に努めた。 ○情報提供 ・のうぎょうと農業委員会の発行 3回(計6ページ) (市広報6月号・9月号・12月号に掲載)	情報提供回数	3回	5	29	3回	3回	引き続き、市広報を活用し、継続して農業経営に係る情報の発信に努めていく。	農業委員会		
64				2 家族経営協定等の推進(※)	農業に携わる家族全員で、経営方針の決定、就業条件の整備、生活面のルールや福利厚生関係の策定などを決定することにより、女性の地位向上とより充実した農業経営を目指す、家族経営協定の普及と締結を促進する。	農業経営への男女共同参画や農家のワークライフバランスを実現するため、家族経営協定の推進に努めた結果、新規に2組の農家が家族経営協定を締結した。 ○家族経営協定 ・新規締結農家 2組	新規締結数	2組	4	24 (13組)	3組	3組	今後も女性の地位向上と充実した農業経営を目指す、家族経営協定の普及と締結に向け周知を図っていく。	農業委員会	【農成黒目額～1,450円 (H33年度末県内締結数)】	

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和2年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和2年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	次年度の方策	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
65				移動農業委員会 (※)	地域の集会所で、研修会を開催し、家族経営協定の推進や農業者年金加入推進を図る。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、移動農業委員会は中止とした。	女性の参加率	0%	2	30	/	40.0%	新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、家族経営協定の普及や農業者年金の加入推進に向け、移動農業委員会を開催していく。	農業委員会	